

ホームロイヤー契約ご説明資料



当事務所では、弁護士のホームロイヤー契約を行っています。

ホームロイヤー契約とは、法的相談や法的書面の確認・作成などのサービスを継続的に提供する契約です。

—— ホームロイヤー契約を締結するメリット ——

締結していない場合

- 法的問題について、自分で収集した情報が正しいかどうかを確信できないため、トラブルを予防しきれない
- トラブルが発生してから弁護士を探すため、事態が悪化してしまう
- トラブル解決にあたって、弁護士の能力や相性がニーズに合わなかった場合に、再度探さなければならない



締結している場合

- 不安に感じた法的問題について相談すれば、すぐに正しい情報を教えてもらえるため、トラブルを予防できる
- トラブルが発生しそうな段階で、早期に相談できるため、事態の悪化を防げる
- 契約時点で弁護士の能力や相性を確かめているため、安心してトラブル解決を任せられる



内容 1 無料法律相談

面談（出張も可）・メール・電話による無料法律相談を承ります（回数制限はプランによります）。

内容 3 書面作成／契約書確認

内容証明などの簡易な書類作成や、各種契約書の確認を無料で行います（回数制限はプランによります）。

内容 2 法的サービスの優先提供

繁忙期や業務時間外であっても、ホームロイヤー契約者様の対応を優先します。

内容 4 着手金・報酬金の割引有／分割払い可

契約内容に応じて着手金・報酬金を割引きます。費用の分割払いも承っております。

お客様が抱える様々な悩み・トラブルを取り扱っています。

夫婦・男女関係



- ・離婚
- ・DV・ストーカー被害
- ・不貞慰謝料
- ・婚約破棄

相続・親族関係



- ・相続
- ・遺言
- ・養子縁組
- ・成年後見

交通事故



- ・人身損害
- ・後遺障害
- ・物的損害
- ・過失割合

労働問題



- ・残業代請求
- ・解雇・リストラ
- ・各種ハラスメント
(セクハラ・パワハラなど)
- ・労働条件に関するトラブル
- ・労働災害

刑事事件



- ・示談交渉
- ・被疑者（起訴前弁護）
- ・被告人（起訴後弁護）

借金のご相談



- ・自己破産
- ・民事再生
- ・任意整理
- ・過払金請求

金銭等の回収



- ・貸金・代金請求
- ・損害賠償請求
- ・保全手続
- ・強制執行

借家・不動産関係



- ・賃貸借契約
- ・不動産売買に関するトラブル
- ・競売に関する相談
- ・境界問題

犯罪被害



- ・損害賠償請求
- ・被害者参加
- ・損害賠償命令制度

消費者問題



- ・クーリングオフ
- ・金融商品に関するトラブル
- ・インターネット取引被害
- ・特殊詐欺（振り込め詐欺・オレオレ詐欺など）

医療事故



- ・証拠保全
- ・医療調査
- ・損害賠償請求

近隣トラブル



- ・騒音・悪臭
- ・日照権
- ・ペットに関するトラブル

生活保護



- ・生活保護相談・申請
- ・行政不服審査請求

事務所理念である「頼れる 身近な 法律事務所」を目指し続けて、日々研鑽を重ねています。

特長 1

充実した体制の 頼れる法律事務所

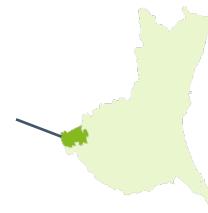
当事務所は弁護士が3名在籍する茨城県古河市内で最大規模の法律事務所です。担当弁護士と代表弁護士の2人体制が基本ですが、ご相談内容に応じて柔軟に体制を変更できます。



特長 2

地域に密着した 身近な法律事務所

顧問弁護士が遠方にいる場合、突然の事態に対応することは難しいです。当事務所は地域に密着しているため、何かトラブルがありましたら、すぐに駆け付けることができます。





代表弁護士
志村 和俊

茨城県弁護士会所属（登録番号32673）
慶應義塾大学法学部法律学科卒業

平成15年11月
平成16年4月
平成17年10月
平成20年度
平成21年10月
平成25年度
平成26年度



弁護士
奥山 洋平
日本大学法学部
法学部卒業

平成20年4月 東海大学法科大学院 入学
平成23年3月 東海大学法科大学院卒業
平成27年11月 司法研修所入所（第69期）
平成30年2月 神奈川県弁護士会登録
令和4年11月 茨城県弁護士会登録
令和4年11月 古河法律事務所入所



弁護士
小川 竜生
白鷗大学法学部
法律学科卒業

平成31年4月 専修大学法科大学院 入学
令和3年3月 専修大学法科大学院 卒業
令和3年11月 司法研修所入所（第75期）
茨城県弁護士会登録
令和4年12月 古河法律事務所入所

お客様の利用頻度に応じた3パターンの契約プランを用意しています。

	シンプルプラン	ベーシックプラン	プレミアムプラン
顧問料	5,500円（税込）／月	11,000円（税込）／月	16,500円（税込）／月
面談・メール・電話による相談回数	2回／月	無制限	無制限
出張による相談回数	×	1回／月	無制限
簡易な書面の作成回数	1回／月	3回／月	無制限
契約書の確認回数	1回／月	3回／月	無制限
着手金・報酬金の割引率	5%割引	10%割引	15%割引

法人名	弁護士法人 古河法律事務所
設立	2009年10月（法人化は2014年1月）
代表弁護士	志村 和俊（茨城県弁護士会 所属）
事業内容	<ul style="list-style-type: none">● 顧問契約● 法律相談・書類作成● 民事事件（金銭請求等）● 離婚事件● 家事事件・公正証書遺言作成● 任意整理・過払金返還請求・破産・個人再生● 刑事事件● 相続事件● 交通事故
所在地	茨城県古河市中央町一丁目10番30号
URL	https://koga-law.com
電話番号	0280-21-1551
メールアドレス	info@koga-law.com



事務所理念

「頼れる 身近な 法律事務所」を目指し続け
地域社会の法の支配を実現するとともに
依頼者、スタッフ、弁護士及びそれぞれの
家族の幸福を追求する